

甲府市消費生活センターによる 消費者問題出前講座のご案内

甲府市消費生活センターでは、

消費生活相談員による『消費者問題出前講座』を開催しています！

身近で起こっている消費者トラブルや事例等について、分かりやすくお話しします。

ご近所・ご家族・ご友人、みなさん一緒に“賢い消費者”を目指しましょう！！

講座名	講座内容
その契約、大丈夫ですか？	訪問購入、SF商法、買え買え詐欺及び点検商法などの契約に対し、相談事例を参考に、被害にあわないためのチェックポイントを重点的に解説します。また、無理由・無条件で契約を解除できるクーリングオフ制度（※通信販売は適用外です。）について、クーリングオフの適用条件や行使の仕方、注意点について具体的な事例をもとにお話します。
携帯・パソコンサイト登録にご注意を！	携帯電話やパソコンなどを介して、インターネット上のトラブルが急増しています。そのような被害にあわないためにどうすればよいか詳しく説明します。特に、お子様に携帯電話を持たせている保護者の方は、どうぞご利用ください。
最近の消費者問題	甲府市消費生活センターに寄せられる相談の中から、最近多い相談についてお話します。
クレジットカードと金融トラブル	多重債務に陥らないために、債務整理の方法やクレジットカードの利用の注意点等詳しくご説明いたします。
高齢者の消費者トラブル ～気づいて・つないで・防ごう！～	地域で高齢者の見守りをしている方々を対象に、高齢者を狙う電話詐欺や悪質商法の手口、被害発見のポイント、被害発見時の対応などについてお話します。

《消費者問題出前講座の申し込み・問い合わせ先》

甲府市役所 市民部消費生活係

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所 本庁舎4階

TEL：055-237-5304

FAX：055-237-0224



～～～消費者問題出前講座の申込書は裏面にあります。～～～

消費者問題出前講座申込書（一般用）

① 申込者

年 月 日

団体名称			
代表者名			
代表者住所			
代表者連絡先	電話	携帯	

② 希望日時

第1希望	年 月 日 ()
	午前・午後 時 分～ 午前・午後 時 分
第2希望	年 月 日 ()
	午前・午後 時 分～ 午前・午後 時 分

※講座の開催日は原則的には平日の日中、時間は概ね 60 分間ですが、可能な限りご要望にお応えします。

③ 会場

会場の名称	
会場の住所	
会場の電話番号	
会場の設備	<input type="checkbox"/> ホワイトボード 有・無 <input type="checkbox"/> 駐車場 有・無 ※○で囲んでください。

④ 希望する講座について

講座名	
主に知りたい内容	

⑤ 参加予定人数・年齢層（資料を用意します。）

人	～	歳代
---	---	----

⑥ この講座についてどのような形で知りましたか

①広報こうふ	②公民館などにあるチラシ	③ラジオ	④甲府市ホームページ
⑤市の催しでの配付物	⑥その他 ()		